

## 第37回 千葉県政に関する世論調査

## ご記入にあたってのお願い

- 1 この調査の回答は、宛名のご本人様にお願いいたします。
- 2 ご回答は、この調査票に黒か青のボールペンまたは鉛筆で記入をお願いします。
- 3 ご回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。質問は、(○は1つ)、(○はいくつでも)などと表示していますので、そちらに合わせてください。

また、質問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢印にしたがってください。特にことわりのない場合は、次の質問に進んでください。

- 4 お答えが選択肢の中に入らない場合は、「その他」を選び、( ) 内にその内容を具体的に記入してください。
- 5 ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、12月25日(木)までに郵便ポストにご投函ください。
- 6 このアンケートのご記入に当たってご不明な点などがございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

千葉県 総合企画部 報道広報課広聴室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2249

FAX 043-227-3613

## 【防災意識について】

問1 今年6月にマグニチュード7.2の岩手・宮城内陸地震が発生しました。あなたは、自分の住んでいる地域で、このような大地震が起こるのではないかと不安を感じていますか。

n=1,710 (○は1つ)

37.7	強く感じている
53.8	少し感じている
6.3	ほとんど感じていない
2.3	無回答

問2 県では、平成19年度に地震被害想定調査を実施し、平成20年6月に千葉県のホームページ等でその調査結果を公表しました。あなたは、この調査が実施されたことを知っていますか。

n=1,710 (○は1つ)

2.7	よく知っている
17.6	多少は知っている (聞いたことがある)
77.5	知らない
2.2	無回答

(注) 地震被害想定調査とは、千葉県に大きな影響を及ぼす可能性のある地震(①東京湾北部地震、②千葉県東方沖地震、③三浦半島断層群地震)について人的被害者数・建物被害などを調査したものです。

問3 あなたは、家具や本棚、テレビ、冷蔵庫などを大きな地震に備えて固定していますか。

n=1,710 (○は1つ)

4.9	固定している
40.3	一部固定している
52.7	固定していない
2.0	無回答

問4 あなたは、大地震に備えて災害時の非常持ち出し袋を用意していますか。

n=1,710 (○は1つ)

32.8	用意している
64.8	用意していない
2.0	無回答

問5 大地震が発生した場合、避難所に水や食料などの支援物資が届くには、時間がかかることが予想されます。あなたは、大地震に備えて飲料水や食料はどのくらい備蓄していますか。

n=1,710 (○は1つ)

13.5	1日分	8.1	4日分以上
18.9	2日分	38.5	備蓄していない
18.3	3日分	2.7	無回答

問6 市町村では、住民を災害から守るために避難場所をあらかじめ指定しています。あなたは、お住まいの近くの避難場所を知っていますか。

n=1,710 (○は1つ)

81.6	知っている
16.2	知らない
2.2	無回答

問7 あなたは、大地震が起き家族が離れたところにいる場合、家族の安否確認はどのような手段で行いますか。

n=1,710 (○はいくつでも)

30.5	自宅電話で通話	3.2	パソコンでのメール
8.2	公衆電話で通話	20.5	家族の落ち合う場所をきめている
73.2	携帯電話での通話やメール	2.2	その他 ( )
29.8	災害用伝言ダイヤル・伝言板	2.6	無回答

このほかに、「防災」やここまでの質問（問1～問7）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


## 【住宅用火災警報器の設置状況について】

問 8 あなたは、平成 20 年 6 月以降、県内すべての住宅の寝室などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことを知っていますか。

n = 1,710 (○は 1 つ)

- 72.9 知っている
- 26.1 知らない
- 1.1 無回答

問 9 あなたのお住まいには、住宅用火災警報器が設置されていますか。

n = 1,710 (○は 1 つ)

- 45.6 設置している
- 51.2 設置していない

(注) お住まいに「自動火災報知設備」・「スプリンクラー」が設置されている場合は

【1 設置している】に○をしてください。

- 3.2 無回答

→ (問 9 で「2」と答えた方に)

問 10 あなたが住宅用火災警報器を設置していない理由は、何ですか。

n = 875 (○はいくつでも)

- 32.6 義務付けされたことを知らなかった
- 27.0 住宅用火災警報器の価格が高い
- 12.3 住宅用火災警報器の販売店がわからない
- 16.2 どの部屋に取り付けたらよいかわからない
- 25.7 取り付けが面倒である
- 7.7 賃貸住宅なので、誰が設置するか所有者と話しがまとまっていない
- 16.1 その他 ( )
- 1.6 無回答

このほかに、「住宅用火災報知器の設置義務化」やここまでの質問（問 8～問 10）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


## 【環境保全に関する取り組みについて】

現在の環境問題は、人間のあらゆる活動がもたらす環境への負荷が自然の持つ復元能力を上回っていることから生じています。この解決のためには、一人ひとりの県民が日常生活において環境への配慮を行うとともに、環境保全のための活動に取り組んでいくことが必要です。

問 1 1 あなたは、ふだんの生活で次のようなことを行っていますか。 n=1,710

	実施している	ときどき実施している	あまり実施していない	実施していない	該当するものがない	無回答
(ア) 冷暖房の設定温度を控えめにしている (冷房は28℃・暖房は20℃を目安など)	53.2	27.7	10.9	4.3	2.2	1.7
(イ) 節電に努めている	57.1	31.8	7.4	2.0	0.1	1.6
(ウ) ガスコンロの炎がなべからはみ出さないように調節している	67.8	14.9	6.5	3.3	9.8	5.0
(エ) シャワーの流しっぱなしに注意している	67.5	17.3	8.5	3.2	1.6	1.9
(オ) 車の運転時は、急発進・急加速はしない	57.3	14.5	4.2	1.4	16.0	6.5

問 1 2 あなたは、これまでに環境保全に関する講演やセミナー、環境ボランティア活動などに参加したことがありますか。 n=1,710 (○は1つ)

17.3	参加したことがある
40.5	参加したことはないが、機会があれば参加してみたい
26.4	参加したことはなく、あまり参加したいと思わない
12.0	参加したことはなく、今後とも参加するつもりはない
1.8	その他 ( )
2.1	無回答

このほかに、「環境保全への取り組み」やここまでの質問(問11～問12)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


## 【レジ袋の削減について】

千葉県は、資源循環型社会づくりを目指し、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R運動を推進しています。

特に、現在、「レジ袋の削減」について全県的に取り組んでいるところです。

問13 あなたは、買い物をする時にレジ袋をもらいますか。 n=1,710 (○は1つ)

- 5.9 全くもらわないようにしている
- 37.7 なるべくもらわないようにしている
- 23.6 時々もらわないようにしている
- 30.1 いつももらっている
- 2.7 無回答

→ (問13で「2」・「3」・「4」とお答えの方に)

問14 あなたは、買い物でもらったレジ袋を主にどのように扱っていますか。

n=1,563 (○は2つまで)

- 34.4 物入れとして使っている
- 89.6 ごみを捨てるときの(内)袋として使っている
- 14.8 次の買い物に再利用している
- 2.5 持ち帰ってすぐ捨てる
- 2.0 その他( )
- 0.3 無回答

問15 あなたは、レジ袋を減らすためにスーパーやコンビニエンスストアなどの小売店が行う活動に協力できるものは何ですか。 n=1,710 (○はいくつでも)

- 41.7 レジ袋有料化 (レジ袋の無料配布から有償での購入にする)
- 64.7 ポイント制 (レジ袋を断るごとにポイントカードにスタンプをもらい、商品券等と交換する)
- 19.4 募金制 (レジ袋を断るごとに、レジ袋の費用相当額を基金等へ募金する)
- 3.0 イベントやキャンペーンに参加する
- 1.6 その他( )
- 5.1 協力できるものはない
- 4.2 無回答

→ (問15で「1」と答えた方に)

問16 あなたは、買い物をする店でレジ袋が有料化された場合、主にどのようにしますか。

n=713 (○は1つ)

- 85.8 マイバックを持参する (レジ袋を再利用する)
- 12.6 有料化されたレジ袋を買う
- 0.4 有料化されていない別の店で買い物をする
- 0.1 その他( )
- 1.0 無回答

問 1 7 あなたは、県で実施している全県的なレジ袋削減の取り組み（ちばレジ袋削減エコスタイル）について関心がありますか。

n=1,710（○は1つ）

10.9	大変関心がある
51.7	関心がある
30.4	あまり関心がない
4.1	全く関心がない
2.9	無回答

このほかに、「レジ袋の削減」やここまでの質問（問13～問17）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


### 【森林などの「みどり」の保全について】

森林や里山、公園や街路樹などの「みどり」は、水を貯え、山崩れなどの災害を防いだり、生活環境を守り、自然とのふれあいや安らぎの場を提供し、また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するなど様々な公益的機能を有しています。

近年、手入れ不足等による森林の荒廃や都市近郊における緑地の減少が進んでおり、「みどり」の持つ公益的機能の低下による県民生活への影響が懸念されています。

問 1 8 あなたは、森林や里山、公園や街路樹などの「みどり」に対し主にどのような効果を期待していますか。

n=1,710（○はいくつでも）

85.0	きれいな空気をつくり、汚れた大気を浄化する
51.9	きれいな水を生み出す
76.6	安らぎを与え、心身をリラックスさせる
21.6	環境学習の場を提供する
69.8	二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する
47.4	ヒートアイランド現象を防ぐ
55.4	洪水や山崩れなどの災害を防止する
18.6	木材を生産する
53.8	野生生物の生息の場を提供する
1.5	その他（ <span style="float:right">)</span>
0.7	わからない
2.3	無回答

問 19 木材価格の下落や林業就業者の減少と高齢化などにより、森林や里山の保全・管理が進まず、また、都市化の進展などにより身近な「みどり」が年々減少しています。あなたは、森林や身近な「みどり」を今後どのようにしていくべきと思いますか。

n=1,710 (○はいくつでも)

- |      |  |
|------|--|
| 61.5 | 森林の持つ公益的機能を充実させるためにも、これまで以上に、森林の保全・整備を進めるべきである |
| 59.8 | 可能な範囲で森林の保全・整備をすべきである                          |
| 3.6  | 森林等所有者に判断を任せるべきである                             |
| 64.6 | 公園や街路樹などの身近な「みどり」を積極的に保全・整備すべきである              |
| 3.2  | 開発・発展のためにはある程度の「みどり」の減少はしかたがない                 |
| 0.5  | 特に対策を講じる必要はない                                  |
| 2.6  | その他 ( )  |
| 1.4  | わからない  |
| 1.9  | 無回答  |

問 20 森林など「みどり」の保全を積極的に行っていくためには多額の費用が必要となります。他県では、その財源を確保するため、県民に新たな負担を求める、いわゆる「森林環境税」を独自に導入して整備を行っているところもあります。

あなたは、森林など「みどり」の保全のために、県民に新たな税負担を求めることについて、どのように思いますか。

n=1,710 (○は1つ)

- |      |   |
|------|---|
| 7.9  | 必要な整備を行うためなら新たな税負担をしてもよい                          |
| 15.0 | 額によっては税負担をしてもよい                                   |
| 30.9 | 現在の財源を森林など「みどり」の保全に重点的に配分したうえで、さらに必要があれば税負担をしてもよい |
| 6.0  | 寄附金など自発的な拠出によりまかなうべきである                           |
| 25.0 | 新たな負担を求めず、現在の財源の範囲で行えばよい                          |
| 3.3  | その他 ( )   |
| 3.7  | わからない   |
| 8.2  | 無回答   |

このほかに、「森林などの「みどり」の保全」やここまでの質問(問18～問20)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


## 【千産千消について】

千葉県では「千産千消・千産全消」（地元でとれたものを地元で消費する、地産地消を千葉県の千に掛けて千葉県では「千産千消」とよんでいます。「千産全消」も同様に、千葉県でとれたものを全国で消費していただく意味です。）による県産農林水産物の消費拡大・販売促進を図っているところです。

問2 1 あなたは、「千産千消」という言葉を知っていますか。 n=1,710 (○は1つ)

- |      |                    |
|------|--------------------|
| 32.5 | よく知っている            |
| 26.0 | 多少は知っている（聞いたことがある） |
| 40.3 | 知らない               |
| 1.2  | 無回答                |

問2 2 あなたは、野菜・肉・魚などの農林水産物をどこで購入しますか。 n=1,710 (○はいくつでも)

- |      |                 |      |              |
|------|-----------------|------|--------------|
| 92.8 | 量販店（デパートやスーパー等） | 1.7  | インターネット・通信販売 |
| 29.1 | 小売店（八百屋、果物屋等）   | 20.8 | 生協等          |
| 7.1  | コンビニエンスストア      | 2.6  | その他（ )       |
| 32.3 | 農産物直売所          | 1.3  | 無回答          |

問2 3 あなたは、野菜・肉・魚などの農林水産物を購入する際、主にどこに意識して購入しますか。 n=1,710 (○はいくつでも)

- |      |                |
|------|----------------|
| 87.8 | 新鮮さ            |
| 15.3 | 外観・見た目         |
| 64.1 | 産地             |
| 24.2 | 生産者がわかる        |
| 57.9 | 安価である          |
| 51.6 | 安全（有機・減農薬等）である |
| 1.3  | その他（ )         |
| 0.9  | 意識していない        |
| 1.2  | 無回答            |

問2 4 あなたは、農林水産物を購入する際、千葉県産を意識していますか。 n=1,710 (○は1つ)

- |      |            |
|------|------------|
| 21.2 | かなり意識している  |
| 46.5 | ときどき意識している |
| 30.6 | 意識していない    |
| 1.7  | 無回答        |

問25 あなたは、千産千消（地産地消）で県がどのような取り組みに力をいれたら良いと思いますか。 n=1,710（○はいくつでも）

- |      |                            |
|------|----------------------------|
| 77.1 | 量販店（デパートやスーパー等）で地場コーナーを増やす |
| 39.0 | 農林水産物直売所を増やす               |
| 55.6 | 学校給食に利用する                  |
| 7.9  | ホームページ等で農林水産物の情報を提供する      |
| 23.3 | 生産者と消費者との交流を進める            |
| 2.0  | その他（ )                     |
| 2.1  | 無回答                        |

このほかに、「千産千消」やここまでの質問(問21～問25)について、ご意見・ご提案があればご自由にお書きください。


**【有機農業について】**

平成18年12月に「有機農業の推進に関する法律」が制定され、本県では千葉県有機農業推進計画（仮称）を策定し、有機農業を推進することとしています。

有機農業とは、化学的に合成された肥料と農薬を使用しないこと、遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減した生産方法で行われる農業のことをいいます。

問26 あなたは、有機農業により生産される農産物に対してどのようなイメージを持っていますか。 n=1,710(○はいくつでも)

- |      |              |      |        |
|------|--------------|------|--------|
| 83.2 | 安全・安心な農産物    | 51.9 | 価格が高い  |
| 61.5 | 健康によさそう      | 3.3  | 形や色がよい |
| 44.0 | 環境にやさしい農産物   | 7.1  | 形や色が悪い |
| 29.9 | 美味しそう        | 1.5  | わからない  |
| 4.0  | 一般の農産物とかわらない | 1.8  | 無回答    |

問 27 あなたは、どのくらいの頻度で、有機農業により生産される農産物を購入していますか。  
n=1,710(○は1つ)

- 11.2 よく購入する
- 46.3 ときどき購入する
- 25.6 ほとんど購入しない
- 2.9 全く購入しない
- 11.6 わからない
- 2.5 無回答

→(問27で「1」・「2」と答えた方に)

問 28 あなたが、有機農業により生産される農産物を購入する理由は何ですか。

n=983(○はいくつでも)

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 90.0 安全・安心だと思ふから       | 12.8 環境保全に貢献したいから |
| 26.8 食味や栄養面で優れていると思ふから | 27.4 生産者がわかるから    |
| 57.3 健康に良さそうと思ふから      | 1.6 その他( )        |
|                        | 0.1 無回答           |

問 29 あなたは、今後、有機農業により生産される農産物を購入したいと思いますか。

n=1,710(○は1つ)

- 35.7 積極的に購入したい
- 46.5 ときどき購入したい
- 2.7 購入しない
- 12.7 わからない
- 2.3 無回答

問 30 あなたは、今後、有機農業により生産される農産物について、主に何を期待しますか。

n=1,710(○は2つまで)

- 31.5 味や栄養が優れていること
- 1.2 見た目(外観や形状)が整っていること
- 47.6 近所や買いやすい場所で販売されていること
- 39.9 表示が信頼できること
- 51.8 価格がもっと安くなること
- 1.0 その他( )
- 1.1 期待していない
- 2.2 無回答

このほかに、「有機農業」やここまでの質問(問26~問30)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


## 【農村地域の活性化について】

近年、農村地域では人口減少や高齢化等により農業生産活動や集落機能が低下し、耕作放棄地が増大するなど、農業・農村の持つ食料を供給する機能、災害防止などの県土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成、農村文化の継承等の多面的機能が失われつつあります。

問3 1 あなたは、最近の5年間に農村地域を訪れた時、どのような体験しましたか。

n = 1,710 (〇はいくつでも)

58.7	直売所等での農林水産物や地域特産品の購入
23.5	郷土資料館や名所・旧跡探索
8.2	田植え、稲刈り、芋ほり等の農作業体験
11.6	ハイキング、トレッキング、カヌー等
36.7	農山村地域の景観・風景を楽しむ
14.2	祭り、伝統芸能
8.8	昆虫採取、バードウォッチング、自然観察等
16.7	自然景観などの写真撮影
4.0	そば、うどん打ち体験
4.7	郷土料理、ジャム、バター、パン、ソーセージ等加工体験
5.7	牧場での乗馬、乳搾り、チーズ作り体験
1.2	棚田等のオーナー制度や市民農園の利用
0.6	炭焼き体験
2.8	その他 ( )
20.7	訪れていない
3.6	無回答

問3 2 あなたは、農村の持つ優れた機能・魅力はどのようなものと考えますか。

n = 1,710 (〇はいくつでも)

76.0	美しい自然景観がもたらす、こころの故郷（ふるさと）、心身がリラックスする癒しの空間
20.7	農林業体験などの自然と触れ合える
29.2	祭り、伝統芸能などの地域文化
18.5	水田などの湛水機能による洪水等の災害防止機能
35.8	生物多様性を維持する丘陵・河川などの自然環境や田園空間が豊富
46.8	みどり環境が豊富でCO <sub>2</sub> 吸収源として地球温暖化防止に貢献
30.6	大気浄化や気温調節・水質浄化機能
2.0	その他 ( )
4.0	特にない
3.4	無回答

問33 あなたは、今後、農村を活性化していくためには、どのようなことに力を入れたら良いと思いますか。

n=1,710 (〇はいくつでも)

- |  |
|--|
| 44.4 農産物などを利用した特産品づくり                      |
| 41.2 地元農林水産物の消費拡大を図る直売所の開設                 |
| 59.6 農業後継者や担い手の育成・確保                       |
| 58.6 若者が定住できる雇用の場の創出                       |
| 32.4 遊休農地の解消と有効利用の促進                       |
| 13.2 グリーン・ブルーツーリズム（農山漁村での体験活動）の推進による都市住民交流 |
| 15.8 市民農園の整備と利用促進                          |
| 22.4 地域外からの定住等の促進による地域人口の維持拡大              |
| 26.0 里地・里山などの農村景観の保全・管理                    |
| 2.0 その他（ )                                 |
| 2.7 特にない                                   |
| 3.0 無回答                                    |

このほかに、「農村地域の活性化」やここまでの質問(問31～問33)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


## 【県民主役の県政運営について】

千葉県では、「県民主役の県政運営」（県政運営の主役は県民の皆さんである）を基本方針としています。そこで、健康福祉や環境などをはじめ、さまざまな分野の政策立案に際して、タウンミーティングなどを通じて、県民の皆さんに積極的に参画していただいています。

また、21世紀にふさわしい分権型の地域社会のあり方として、県民、企業、NPO などさまざまな方々が連携・協働する主体的な地域づくりを支援しています。

問34 県民参画による県の代表的な政策には、以下のようなものがあります。あなたは、県民参画でつくられた政策であることを知っているものがありますか。

n=1,710 (○はいくつでも)

- |      |   |
|------|---|
| 10.1 | 千葉県NPO活動推進計画（平成14年）などのNPO関連の政策              |
| 35.9 | 三番瀬再生計画（平成18年）などの三番瀬関連計画                    |
| 10.4 | 千葉県地域福祉支援計画（平成16年・平成20年）などの福祉分野の計画          |
| 12.2 | 障害者のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例（平成18年10月）      |
| 4.3  | ちば中小企業元気戦略（平成18年）、「千葉県中小企業の振興に関する条例」（平成19年） |
| 17.7 | 観光キャンペーン（ちばデスティネーションキャンペーン）（平成19年春）         |
| 3.3  | 千葉県教育の戦略ビジョン（平成19年）                         |
| 2.0  | 生物多様性ちば県戦略（平成20年）                           |
| 0.5  | その他（ )                                      |
| 39.1 | 知っているものはない                                  |
| 7.3  | 無回答   |

問35 あなたご自身は、行政（県や市町村）の政策づくりに参画や関与をしたことがありますか。

n=1,710 (○はいくつでも)

- |      |  |
|------|--|
| 3.7  | 住民等が自主的に展開するタウンミーティングや座談会などの会合に参加したことがある |
| 4.9  | 行政が開催する説明会などの会合に参加したことがある                |
| 0.6  | 行政が提示した素案へのパブリックコメント募集に意見を出したことがある       |
| 11.8 | 郵送やインターネットでのアンケートに回答したことがある              |
| 4.2  | 県や市町村に何らかの提言をしたことがある                     |
| 1.1  | その他（ )                                   |
| 71.6 | 参画や関与をしたことはない                            |
| 7.4  | 無回答                                      |

問36 あなたは、千葉県の政策の中で、県民参画が進んだと思う分野は何ですか。

n=1,710 (〇はいくつでも)

14.6	健康・医療
13.9	福祉
11.4	自然環境保全
11.6	廃棄物対策
1.4	中小企業振興
10.5	観光
2.8	農林水産業
10.5	道路整備
3.4	教育改革
7.3	防災
10.1	その他 ( )
31.6	いずれの分野でも県民参画が進んでいるとは思わない
13.4	無回答

問37 県民の皆さんが政策づくりに参画される場合に、あなたが、行政に期待することは何ですか。

n=1,710 (〇はいくつでも)

29.4	提言が出来るような機会を数多く柔軟につくってほしい
48.0	関係する情報を容易に得られるようにしてほしい
13.4	一緒に取り組める関係者(県民やNPO,研究者など)との連携(ネットワークづくりなど)を支援してほしい
18.9	政策づくりにとどまらず、政策の実践への参画機会を持てるようにしてほしい
2.4	その他 ( )
13.5	特に期待することはない
11.2	無回答

このほかに、「県民主役の県政運営」という視点やここまでの質問(問34～問37)について、あなたご自身の、経験や展望、要望などがございましたらご自由に記入ください。


以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことごとをお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。(○は1つ) n=1,710

44.5 男性	53.4 女性	2.1 無回答
---------	---------	---------

F 2 あなたは満何歳ですか。(○は1つ) n=1,710

10.6 20～29 歳	15.1 40～49 歳	10.9 60～64 歳
17.3 30～39 歳	17.6 50～59 歳	26.1 65 歳以上
		2.3 無回答

F 3 あなたのご職業は何ですか。(○は1つ) n=1,710

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
0.8 農林漁業	0.5 農林漁業	8.7 管理職	27.0 主婦
2.4 商工サービス業	1.1 商工サービス業	22.2 専門技術・事務職	2.0 学生
5.3 自由業		10.6 労務職	8.7 その他 ( )
			10.8 無回答

F 4 あなたは、主としてあなたのご家庭の生活を支えている方(世帯主)なのか、それとも、家計のきりもりをしている方(家事担当者)なのか。(○は1つ)

n=1,710

46.7 家庭の生活を主として支えている(世帯主)
34.4 家計のきりもりをしている(家事担当者)
5.5 その他( )
13.5 無回答

(F 4で「2」か「3」とお答えの方に)

F 4-1 あなたのご家庭の生活を主として支えている方のご職業は何ですか。(○は1つ)

n=682

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
1.0 農林漁業	0.1 農林漁業	18.5 管理職	28.2 無職
3.5 商工サービス業	1.8 商工サービス業	23.8 専門技術・事務職	2.6 無回答
6.6 自由業		13.9 労務職	

F 5 あなたは、結婚していらっしゃいますか。(○は1つ) n=1,710

21.2 未婚	67.5 既婚(配偶者有)	8.1 既婚(配偶者離死別)
		3.2 無回答

(F 5で「2」か「3」とお答えの方に)

F 5-1 あなたは、お子さんが何人いらっしゃいますか。同居、別居は問いません。  
n=1,294 (○は1つ)

19.1 1人	17.7 3人	0.2 5人以上
50.9 2人	1.3 4人	10.3 子どもはいない
		5.5 無回答

(F 5-1で「1」～「5」のいずれかをお答えの方に)

F 5-2 それでは、一緒にお住まいのあなたのお子さんでこの中にあげるような方は  
いらっしゃいますか。n=1,153 (○はいくつでも)

6.4 0～2歳の子ども	6.3 大学・大学院在学中の子ども
9.2 3歳以上の未就学の子ども	28.7 学校を終えた未婚の子ども
22.5 小学校・中学校在学中の子ども	18.0 結婚した子ども
8.4 高校在学中の子ども	17.1 同居している子どもはいない
2.0 短大・高専・各種学校・専修学校に 在学中の子ども	5.5 無回答

F 6 お宅には65歳以上の方がいらっしゃいますか。あなたご自身も含めてお答えください。  
n=1,710 (○は1つ)

45.3 いる	52.1 いない	2.6 無回答
---------	----------	---------

F 7 あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。(○は1つ) n=1,710

69.6 持家(一戸建)	2.5 公社・公団・区市町村営住宅
11.5 分譲マンション・アパート	1.2 社宅などの給与住宅
1.9 民間の借家(一戸建)	0.2 住み込み・寮・寄宿舎
10.1 賃貸のアパート・マンション	0.7 その他( )
	2.3 無回答

F 8 あなたは、千葉県に通算して何年くらいお住まいですか。(○は1つ) n=1,710

0.8 1年未満	5.4 5年～10年未満	19.8 20年～30年未満
1.8 1年～3年未満	5.5 10年～15年未満	56.3 30年以上
1.5 3年～5年未満	6.3 15年～20年未満	0.2 わからない
		2.3 無回答

F9 あなたは、次のどの市または町にお住まいですか。（○は1つ） n=1,710

32.4 中央地域

千葉市、茂原市、東金市、習志野市、勝浦市、市原市、八千代市、山武市  
いすみ市、山武郡大網白里町、山武郡横芝光町、長生郡睦沢町、  
長生郡長柄町、夷隅郡御宿町

16.8 東地域

銚子市、成田市、佐倉市、旭市、四街道市、八街市、印西市、白井市  
富里市、匝瑳市、香取市、印旛郡酒々井町、印旛郡本埜町、印旛郡栄町  
香取郡神崎町

7.3 南地域

館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市

42.0 西地域

市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市  
浦安市

1.6 無回答

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県への意見があればご自由にお書きください。


また、この「世論調査」について、ご意見やご提案があればお書きください。


お忙しいところをご協力いただき、ありがとうございました。

ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

12月25日（木）までにポストにご投函ください。なお、切手は不要です。